

神奈川県民ホールにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

令和2年6月18日 策定

令和2年8月1日 改定

令和2年9月19日 改定

令和2年12月1日 改定

令和2年12月14日 改定

令和3年4月12日 改定

令和3年10月1日 改定

神奈川県民ホール
(指定管理者公益財団法人神奈川芸術文化財団)

主旨

神奈川県民ホール(以下、県民ホール)は、大ホール・小ホール・会議室・ギャラリーの各会場および共有するパブリックスペースにおいて、施設内における活動を行う際のウイルス感染を予防する対策を行います。催事に来場する「お客様」、催事を行うため来館する「主催者」、施設を管理運営する「従事者」など、県民ホールに来館する全ての方が対象となります。

対策の基本方針は、感染を拡大させるリスクが高いと考えられている3つの条件、「①密閉(換気の悪い密閉空間である)、②密集(多くの方が密集している)、③密接(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)」が発生することを避け、感染回避に取り組むものです。

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、下記を参考にして定めるものです。本ガイドラインを施設利用者(主催者)、来館者、各催事に来場するお客様、並びに県民ホールを運営するすべての従事者の安全確保を第一に考え、予防策をとることの必要性を十分ご理解いただくため、併せて、新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提案を踏まえ、厚生労働省から公表された「新しい生活様式」の実践例に鑑み、活用していくものとします。

なお、本ガイドラインの内容は、今後の新型コロナウイルス感染症対策にかかる対処方針の変更や事態の状況により、必要に応じて改定を行うものとします。また、緊急事態宣言の発出およびまん延防止等重点措置が実施された場合は、このガイドラインに拠らず発出時の国及び神奈川県の方針に基づき対応を別途定めることがあります。

参考:

公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン(令和2年5月14日作成、5月25日改定、9月18日改定)

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf

公益財団法人日本博物館協会ガイドライン(令和2年5月14日作成、5月25日改定、9月18日改定)

<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/200918setgaid2.pdf>

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

<https://corona.go.jp/news>

神奈川県 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組(チェックリスト)

<https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62734/010-1120.pdf>

県民ホールの感染症拡大予防策

県民ホールでは、感染症拡大予防策として次の対応を行います。

感染症拡大予防策に関する周知

- 館内各所に感染症拡大予防策を掲示します。
- 配架しているチラシ等について、手にしたら持ち帰って頂くよう掲示をします。

消毒および清掃

- 館内各所にアルコール手指消毒液を設置します。
- 化粧室に液体せっけんを設置し、手洗いを励行します。ハンドドライヤーの使用は停止します。
- 手すり、ドアノブなど不特定多数が接触する可能性がある箇所を定期的に清掃・消毒(アルコール等を使用)します。
- 大ホール及び小ホールの座席は、**定期的**に消毒します。

ソーシャルディスタンスの確保

- エレベーターの定員数を減らし、一定の距離を保てるようにします。
- チケットカウンターや、窓口受付などに、飛沫拡散予防のための防護壁を設置します。
- 館内のソファ及び椅子、テーブルの一部を撤去します。

換気について

- 全館、法令に則り十分な性能を備える空調システムにより、外気導入率を上げ、必要換気量を確保します。また、大ホールについては、CO2濃度を常時監視し、適切な換気を行います。

連絡体制

- 県民ホールに来館したお客様、主催者、従事者において、感染が判明した場合、保健所および当施設の所管課並びに催事の関係者に対し、必要な情報提供を迅速に行います。
- 神奈川県が導入している「LINE コロナお知らせシステム」に登録し、来館者に来館記録の登録を促します。また、各催事的主催者に対しても、同システムへのイベント登録を依頼します。

その他

- コインロッカーは当面の間一部を除き貸出を停止します。
- ブランケット、オペラグラスの貸出を停止します。
- クロークの使用を停止します。
- 冷水器の使用を停止します。
- 茶器の貸出を停止します。
- 休養室は、当面の間利用を見合わせます。

県民ホール従事者の感染症拡大予防策

県民ホール従事者は、感染症拡大予防策として次の事項について遵守します。

- 出勤前の検温等各自体調管理を徹底します。
- 定期的に手洗い・手指の消毒を行います。
- 全員マスクを着用します。
- 食事は個々人で摂り、会話を控えます。
- ソーシャルディスタンスを保ち、打合せ、会議等は換気を十分に行い、3密状態にならないようにします。
- 舞台従事者は、業務上支障がない範囲でこまめに手洗い、手指の消毒を行います。
- 客席案内業務従事者は、マスク着用など催事の状況に応じた対策をとります。
- 感染が疑われる場合、家族・同居者に発症等が認められた場合、濃厚接触者となった場合は、速やかに報告し、保健所等関係機関の指導に従います。

県民ホールに来館される皆様へ

来館前のお願い

○以下に該当する方は、来館をお控えくださいますようお願いいたします。

・発熱等少しでも体調不良を感じた場合。

（体調不良の症状(例)※全国公立文化施設協会ガイドラインより

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下痢、
嘔気・嘔吐 等の症状

・過去 2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への訪問
歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合。

・同居家族や職場、学校など身近に新型コロナウイルス感染症の感染者、もしくは感染の可能性が
ある方がいる場合。

○コインロッカーの使用は、当面の間一部を除き停止しておりますので、ご注意ください。

来館時のお願い

○館内に設置してあるアルコール手指消毒液で手指の消毒をお願いします。

○館内ではマスクの着用をお願いします。

○水分補給時などでマスクを外している時は、飛沫が飛ばないように会話は控えてください。会話する際は
マスクを着用してください。

○化粧室でふた付便座を使用された場合は、飛沫防止の観点からご使用後にふたを閉めてから流すよ
うにしてください。

○化粧室内のハンドドライヤーは、当面の間使用を停止します。ハンカチ、タオル等を携帯してください。

○館内の冷水器は、当面の間使用を停止します。ご自身で水分補給が出来るようにご準備ください。
(館内の自販機もご利用ください。)

○館内エレベーターの定員を当面の間減員しますので、定員厳守にご協力をお願いします。

○ソーシャルディスタンス(1メートル以上、出来るだけ 2メートルを目安)を確保し、必要なとき以外の向
かい合っの会話は極力避けてください。

○館内でのマスクを着用しない状態の会話は、控えてください。

○客席内での、声援、歌唱などの発声は控えてください。

○楽屋口での入り待ち、出待ち、及びプレゼントや花束の差し入れはご遠慮ください。

○お子様と来館される場合、目の届く範囲で行動を見守り、他来場者と接する場をなるべく避けるように
してください。

○ご高齢の方、おからだの不自由な方と来館される場合、上記事項について、同行の方の見守り、助言、
補助をお願いします。

- 「LINE コロナお知らせシステム」への登録をお願いします。館内に設置している、二次元コードを読み取り、利用した会場、訪問日時を登録することによって、集団感染が発生した場合お知らせが届きます。
- 可能な限りの新型コロナウイルス感染対策を講じておりますが、感染する可能性が「0」にはならないことをご考慮ください。感染する可能性を限りなく「0」に近づけるため、利用者の皆様のご協力をお願いします。

当ホールでの感染症発生が疑われる場合、神奈川県が導入している「LINE コロナお知らせシステム」や厚生労働省「接触確認アプリCOCOA」などにより、来館された皆様へ通知を行う場合がございます。また、保健所などへの公的機関へ来館された方の個人情報を提供することがございます。

神奈川県「LINE コロナお知らせシステム」

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/mv4/corona/osirasekenmin.html>

厚生労働省「接触アプリCOCOA」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

【県民ホールをご利用頂く主催者・関係者の皆様へ】

- ・催事にかかわるすべての関係者の緊急連絡先等をあらかじめ把握し、名簿を作成してください。
- ・関係者に対して、必要に応じて氏名や緊急連絡先の情報を保健所などの公的機関に提供されることがあることを事前に説明し了承を得てください。
- ・このガイドライン及びこれに基づく対応方針を、あらかじめ催事の関係者、出演者、入場者など全員に周知し、遵守してください。
- ・神奈川県「感染症対策取組書」及び「LINE コロナお知らせシステム」にイベント主催者として登録し、入場者の目の付く場所に掲示してください。

【大ホール・小ホールをご利用の皆様へ】

<催事前の対策>

密集する状況を回避するため、次の手段の検討をお願いします。

- 開場時間の延長
- 催事の合間に休憩時間を取る、及び休憩時間の延長
- 電子チケットの導入や入場者自身での半券のもぎり
- 事前受付による入場者管理
- 入場者数の調整

従前どおり必要な感染防止策を講じることを前提として、当面の間、催事の入場者数は次のとおりとします。

*** 所定定員の 100%の範囲で収容可能なもの**

お客様による大声での歓声、声援、唱和等がないことが前提とされる催事

※催事の内容、当施設での実績により、入場者数を調整して頂くことができます。

※高齢者が多く来場することが予想される催事については、万が一感染した場合、重症化する可能性があることから、細心の注意を払い、状況によって入場者数を調整してください。

※大ホールの立ち見スペースは、当面の間ご利用いただけません。

*** 所定定員の 50%以内の範囲に制限して頂くもの**

お客様による大声での歓声、声援、唱和等が想定される催事

緊急事態宣言の発出およびまん延防止等重点措置が実施された場合は、発出時の国及び神奈川県の方針に基づき、別途入場者数を制限していただく場合がございます。

※舞台上の出演者と観客の間隔は、4メートル以上あけるように調整してください。

○指定席の導入及び距離をとるため発売済座席の配置を再検討

○ブロック指定等で座席の使用者を特定

○入場者の管理

- ・催事が無料であっても、受付リスト等により入場者を把握してください。
- ・催事が有料の場合、チケット販売時に入場予定者を把握する等の対策をお願いします。

○入場者へ感染防止対策の通知

ガイドラインに沿った対策を取って頂くにあたり、あらかじめ詳細を入場者に通知し、感染者が発生した場合、その後の感染症拡大予防にご協力を頂くことをお伝えください。

<催事前の事前打合せ>

○通常行っている事前打合せに加え、感染対策についてあらかじめ確認させていただきますので、催事前にご来館の上、県民ホール職員と事前打合せをおこなってください。

○事前打合せは、当日の責任者、舞台責任者(舞台監督)ほか必要最少人数で実施しますので、ご来館の際は人数を極力控えてください。舞台関係で、電話、ファックス、メールなどで対面しなくても可能な打合せは、併せてご活用ください。その場合、演出等当日に判明する事項が無いよう十分な打合せをしてください。

演出上気をつけて頂きたいこと

感染症拡大予防のため、公演の演出、舞台効果についても工夫してください。

次にあげるものは当面の間見合わせてください。

- ・入場者を舞台上にあげること(式典その他これに準ずるものを除く)
- ・出演者が客席内に立ち入ること
- ・出演者同士の接触(催事上あるいは演出上不可欠な場合を除く)
- ・演出効果のための空調停止
- ・出演者による観客へのあおり行為、大声での発声

<催事当日の対策>

感染症拡大予防のため、次の対策をお願いします。

お客様エリア (ロビー・客席など)

(ロビー回り)

- 催事関係者及びお客様用にアルコール手指消毒液など、感染症拡大予防対策に必要なものをご準備ください。
- 催事準備に携わるすべての方は机、椅子等の備品を取り扱う際こまめに手指の消毒を行うなどの対策を取ってください。
- ロビー内の長机、椅子などは、ご使用后アルコールなどで消毒を行ってください。
- 宅配、花屋、弁当配達などの関係者以外がロビーなどお客様エリアに立ち入らないよう工夫してください。
- 入場者への配布物がある場合、準備作業においても複数人数が接触することの無いよう、留意してください。
- 物品販売は、インターネットの活用、また、会場限定グッズの販売や先行販売については、あらかじめ県民ホールと感染予防対策を協議してください。
 - ・物品販売の列を作る場合は、ソーシャルディスタンスが保てるよう、足元に境界線を設置するなどの工夫をしてください。対面で販売を行う際は、アクリル板やそれに類するもの、透明ビニールシートなどにより購買者との間隔を十分取ってください。なお、火災防止のため、電球等熱源となるものの近くには設置しないようにしてください。
 - ・販売に伴う金銭の授受においては、キャッシュレス決済を推奨しております。
 - ・販売物の見本が必要な場合は、壁に掲示するなど、不特定多数の購買者が直接手に触れられない方法を取るようお願いいたします。
 - ・販売物の試飲、試食などは行わないでください。
- 当日券の販売をするときは、前出の物品販売と同様の対応をお願いします。関係者など、催事への招待者についても事前に入場確認等を行い、入場券を省略するなど、接触の機会を簡略化するようお願いします。
- 入場列を作る際は、人と人との間の密度が高ならないようにソーシャルディスタンスを確保し、客席のエリア毎に入場して頂くなど、あらかじめその方法を県民ホールと綿密な打合せをしてください。入場方法を想定し、人が押し寄せたり滞留したりしないようにしてください。また、終演後も同様に密にならない対策をとってください。
- 本ガイドラインを参考にして、入場口、ロビー、客席内など入場者に向けての「新型コロナウイルス感染症拡大予防策」の掲示をお願いします。
- 入場時に体温計やサーモグラフィーによる発熱チェック等を行い、入場者の体調確認を実施してください。また、マスク未着用の方、体調不良の方には入場をご遠慮いただくよう促してください。
- 飛沫防止の観点から、水分補給を除き当面の間ロビー内での飲食を禁止とします。

■ 公演中体調不良の方や感染が疑われる方が認められた場合

ただちにパーテーションなどを用いて他観客等との接触を絶ち、県民ホールと連携してその対応を行ってください。その際、対応する人員は最少人数とし、不特定多数が対象者の対応をすることが無いように努めてください。あらかじめ担当者を決めておくことを推奨します。

(客席内)

- 催事主催者は、入場者がマスクの着用、ソーシャルディスタンスが保たれているかどうか等確認してください。
- 入場者数を所定定員の 50% 以内の範囲に制限して頂く催しに関して、家族や身内が観客席を利用する際は、隣の席となっても構いません。異なるグループの場合は、1 席ずつ横の間隔を開けて、座席を配置してください。
- ホール内は空調システムにより換気を行っていますが、密閉を避けるために適宜扉を開放するなど、十分な換気が得られるよう気を配ってください。
- 同日に複数回催事を行い、入場者の入れ替えを行う場合は、合間の座席の消毒は主催者が行ってください。

出演者、関係者エリア(楽屋・舞台など)

(楽屋)

- 館内に入館する時はアルコール手指消毒液を用いて、手指の消毒を行ってください。
- 所属にかかわらず、関係スタッフ全員の方に公演後も連絡が取れるようにしてください。
- 公演関係者以外(家族、ゲスト等を含む)の楽屋まわりへの立ち入りを極力さけるように事前に調整してください。
- 楽屋内は、窓や扉を定期的に開放し、十分な換気を行ってください。
- 楽屋内では、ソーシャルディスタンスを保ち 3 密状態にならないように配慮してください。
- 楽屋内や舞台溜り、舞台袖などでは可能な限り他の方とのソーシャルディスタンス(少なくとも 1 メートル以上)を保つ様努めてください。マスクを着用しない状況で会話する場合は、必ず 2メートル以上の間隔を開けて、対面を避けてください。出演者等に緊密に接触する必要があるスタッフ(ヘアメイク、衣装など)の方は、マスクの使用をお願いします。
- ケータリング(食事・飲み物)は、大皿はさけ、弁当など個々で扱えるものをご用意ください。飲み物は個別包装のもの、食器は使用せず、使い捨ての紙皿や紙コップを使用するようにしてください。衛生管理上、県民ホール内での調理はお控えください。(カットフルーツ、サラダ、食べ物の差し入れを分ける等)飲食されるときは、対面や会話を避け、時間差を設ける等の感染防止策をお願いします。
- 茶器の貸出は、当面の間休止します。
- 宅配、花屋、弁当配達など関係者以外の方が楽屋エリアに立ち入らないよう工夫してください。

(舞台)

- 舞台責任者の方は、体調がすぐれない方が作業にかかわることの無いよう、作業開始前に全員に体調確認を行ってください。体調不良により、感染が疑われる場合には、主催者責任者及び県民ホール事務室に連絡し、適切な対応を行ってください。
- 搬入及び仕込みの際は、作業に支障のない範囲で、アルコール手指消毒液などで定期的に手指の消毒を行ってください。
- 個々で使用する備品については、使用者を限定し、極力共有しないようにしてください。複数で使用する場合は、別の方が使用する前に可能な限りアルコールで消毒を行ってください。
- 作業中は、作業に支障のない範囲でマスクの着用をお願いします。マスクを着用しない状況で会話する場合は、かならず2メートル以上の間隔を開けて、対面を避けてください。
- 作業中は、適宜休憩を取り、定期的に会場内の換気に努めてください。
- 持込の機材等は、可能な範囲で消毒するなど、感染症拡大予防策をとってください。

(出演者)

- 公演前のリハーサル等では、支障がない範囲でマスク等の着用をお願いします。マスクを着用しない状況で会話する場合は、かならず2メートル以上の間隔を開けて、対面を避けてください。
- 催し物の特性上や演出上接触が避けられない場合を除き、出演者同士の接触は極力避けてください。

(出演者の関係者)

- 出演者の方々が少しでも体調がすぐれない場合は、あらかじめ公演主催者にご出演や公演実施について協議をお願いします。

【会議室をご利用の皆様へ】

○定員について

従前どおり必要な感染防止策を講じることを前提として、当面の間、全席をご利用いただけません。

<事前の対策>

密集する状況を回避するため、次の手段の検討をお願いします。

○余裕を持った受付時間の設定

○事前申し込み制による参加者の人数管理、連絡先の把握

○所定の配置(レイアウト)を変更する場合は、事前に県民ホール職員にご相談ください。

○参加者へ感染症拡大予防対策の通知

ガイドラインに沿った対策を取って頂くにあたり、詳細をあらかじめ入場者に通知し、万が一、感染者が発生した場合、その後の感染症拡大予防にご協力を頂くことなど事前にお伝えください。

<当日の対策>

○会場設営時、撤収時、それに携わるすべての方は机、椅子等の備品を取り扱う際こまめに手指の消毒を行うなどの対策を取ってください。

○参加者同士の距離を保つため、着席不可の椅子を間引く、または座れないことを明示してください。

○登壇者と参加者の距離は、2メートル以上とってください。

○受付待ちの方には、間隔が密にならない距離を保ってもらってください。

○受付の方は、マスクを着用し、飛沫感染を避けてください。

○マスク未着用の方、体調不良の方には入場をご遠慮いただくよう促してください。必要に応じ、受付時に体温計やサーモグラフィーによる発熱チェック等、参加者の体調確認を実施してください。

○配布物は手渡しではなく、平積みした物を各自が手に取る方法を推奨します。また袋詰めで配布する場合は、その作業において複数人数が接触することの無いよう留意してください。

○質疑応答がある場合、事前に質問を募り、可能な限りマイクを共用しない工夫を行ってください。

○休憩時、終了時に、エレベーター待ちで密な空間が生まれないう、参加者を時間差で退室させるなどの工夫を行ってください。体力的に可能であれば、階段の利用も奨めてください。

○室内での昼食等は、個々人で摂り、会話を控えてください。

○飛沫防止の観点から、水分補給を除き当面の間会議室前ロビーでの飲食を禁止とします。

○予備の長机、椅子などをご使用になられた場合は、ご使用後アルコールなどで消毒を行ってください。

■ 体調不良及び感染が疑われる方が認められた場合の対応

他の参加者から距離が離れた場所に移動してもらい、他の人を近づけないようにしてください。県民ホール事務所にご連絡の上、連携して対応を行っていただきます。その際、対応する人員は最少人数とし、不特定多数が対象者の対応をすることが無いように努めてください。

【ギャラリーをご利用の皆様へ】

＜展覧会前の対策＞

密集する状況を回避するため、次の手段の検討をお願いします。

- 設営、撤収時間の十分な確保
- 有料展覧会の場合、電子チケットの導入や来場者自身での半券のもぎり
- 混雑が予想される場合は、事前受付、時間指定等による入場者管理
- 直接手で触れることができる展示物(ハンズオン)は感染リスクが高いため展示しないことを原則とし、止むを得ない場合は主催者が管理してアルコールなどで消毒を徹底してください。
- オーディオガイドを設置する場合は、使用のたびにアルコールなどで消毒を行ってください。
- 展示室内でワークショップ、ギャラリートーク、審査会、表彰式等を実施する場合は、事前に当館職員と打合せの上、十分な感染症予防対策をとった上で実施してください。具体的な感染症予防対策を講じても十分な対応ができないと考えられる場合は、自粛をお願いすることがあります。
- 入場者にガイドラインに沿った対策を取って頂くにあたり、来館前に県民ホールのホームページ等で感染症予防対策を予め確認していただくように、フライヤーや招待状等での周知をお願いします。

＜展覧会 設営、撤収時の対策＞

- 設営、撤収は、主催者スタッフ、設営業者を含め必要最低限の人数で行い、極力人と人との間隔をとってください。
- 設営および撤収時、ワイヤー、S管等の展示備品や机、椅子等の備品を取り扱う際はこまめに手指の消毒を行うなどの対策を取ってください。
- 使用された長机、パイプ椅子などは、展覧会終了後アルコールなどで消毒を行ってください。
- 会場内で感染者が発生した場合に備え、すべての設営、撤収関係者の緊急連絡先等をあらかじめ名簿等を作成して把握しておいてください。また万が一感染者が発生した場合、必要に応じてその情報が保健所等の公的機関に提供がされる可能性があることを、関係者全員に事前に周知してください。

＜展覧会開催中の対策＞

受付

- 受付や当番スタッフは必要最低限の人数配置として、徹底した体調管理をお願いします。
- 対面で受付を行う際は、アクリル板やそれに類するもの、透明ビニールシートなどにより入場者との間隔を十分取ってください。(受付机用の飛散防止パネルは、当館で貸出可能です。なお、火災防止のため、スポットライト等熱源となるものの近くには設置しないようにしてください。)
- 入場者への配布物(パンフレット等)は手渡しを避け、据置き方式としてください。
- 各展示室の面積及び換気量を勘案した人数制限を行ってください。
- 入場列を作る際は、人と人との間の密度が高ならないようにソーシャルディスタンスを確保し、人が

滞留しないように工夫してください。

- 入場時にマスク未着用の方や明らかな体調不良の方の入場を許可しないよう徹底してください。
- 図録等の物品販売を行う場合、金銭の授受においては、キャッシュレス決済等の現金を取り扱わない方法を推奨しております。
- 販売物の見本が必要な場合は、**手指消毒などを徹底して行ってください。**
- 当日券の販売をするときは、物品販売と同様の対応をお願いします。

展示作品

- 来館者同士の密が発生しない程度の間隔(最低限人と人が接触しない程度の間隔)を確保してください。
- 必要なとき以外の会話は極力さけるよう、展示室内に掲示する等の周知を行ってください。
- 混雑が予想される場合は、フロアマーカ等の設置を行い、来館者同士の距離を確保できるようにしてください。

その他

- 飛沫防止の観点から、水分補給を除き当面の間ギャラリーロビーでの飲食を禁止とします。

■ 体調不良及び感染が疑われる方が認められた場合の対応

他の参加者から距離が離れた場所に移動してもらい、他の人を近づけないようにしてください。
県民ホール事務所にご連絡の上、連携して対応を行っていただきます。その際、対応する人員は最少人数とし、不特定多数が対象者の対応をすることが無いように努めてください。